

第 二 次  
南部町行政改革実施計画

平成 2 3 年 6 月 策定

改革の柱： 効果的な行政運営に向けた職員の意識改革と能力開発

具体的な方策： ①業務の共有

【職員力部会】

推進項目	取り組み内容	所管課	実施時期 平成23年度		
			実施期間	～7月末	8月～11月
1 現状の問題点を課題ごとに抽出	業務の共有化に対する問題点の抽出 (抽出の目線) ・同じ課の他の職員がどのような仕事をしているか把握しているか ・同じ課の他の職員の仕事について、その職員がいないときに、対応できるか ・仕事が把握できていない、担当職員がいないと対応が十分にできない問題点は何か  問題点を解決するための方策の意見提言 ・問題点として抽出した事項を解決するためには、どのようにしたらよいか	議会事務局 総務課 企画政策課 税務課 町民生活課 健康福祉課 福祉事務所 産業課 建設課 上下水道課 出納室 教育委員 会事務局 公民館 給食センター 保育園 農業委員 会事務局			
	抽出された問題点及び解決方策に係る意見の整理 (整理の目線) ・共通する問題点は何か ・解決策として共通している点は何か ・重大な問題点はないか ・特筆すべき解決方策の意見提言がなされていないか	総務課			

具体的な方策： ①業務の共有

【職員力部会】

推進項目	取り組み内容	所管課	実施時期		
			平成23年度		
		実施期間	～7月末	8月～11月	12月～24年3月
2	整理した問題点、解決策の意見を基に、全課共通の業務体制ルールの素案作成	総務課 実施部会	/	/	/
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総務課及び実施部会作成の業務体制ルールに対する意見提言（意見提言の目線）</li> <li>・素案の内容で改良する余地のあるものは</li> <li>・新たに加える要素はないか</li> </ul>	議会事務局 総務課 企画政策課 税務課 町民生活課 健康福祉課 福祉事務所 産業課 建設課 上下水道課 出納室 教育委員 公民館 給食センター 保育園 農業委員会			
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総務課及び実施部会作成の業務体制ルールに基づいた課の体制整備</li> <li>職員の仕事分掌の整理</li> <li>課内体制の見直し（例 課内会議、室会議の徹底）</li> <li>・作成されたルールがちゃんと徹底されているかチェックできる仕組みを作る（例 管理職会で報告）</li> <li>・総務課及び実施部会作成ルールの実施と検証</li> <li>・課を超えた横の連携</li> </ul>	議会事務局 総務課 企画政策課 税務課 町民生活課 健康福祉課 産業課 建設課 上下水道課 出納室 教育委員 会事務局 公民館 給食センター 保育園 農業委員 会事務局	/	/	/

改革の柱： 効果的な行政運営に向けた職員の意識改革と能力開発

具体的な方策： ②職員の能力向上及び組織全体の能力向上

【職員力部会】

推進項目	取り組み内容	所管課	実施時期 平成23年度		
			実施期間	~7月末	8月~11月
1 現行の研修体系に対する職員の意見把握	現行の研修体系への意見提言 (提言の目線) ・各種研修を受ける必要性についてどう考えているのか ・現行の受講方法についてどう考えているか ・研修が業務に役立っているか ・研修を受けやすい体制となっているか また、受けにくいと感じる場合、どのように改善すべきか	議会事務局 総務課 企画政策課 税務課 町民生活課 健康福祉課 福祉事務所 産業課 建設課 上下水道課 出納室 教育委員会事務局 公民館 給食センター 保育園 農業委員会事務局			
	出された意見の整理 (整理の目線) ・共通する問題点は何か ・解決策として共通している点は何か・重大な問題点はないか ・特筆すべき解決方策の意見提言がなされていないか	総務課 実施部会			

具体的な方策： ②職員の能力向上及び組織全体の能力向上

【職員力部会】

推進項目	取り組み内容	所管課	実施時期 平成23年度		
			実施期間	~7月末	8月~11月
2 人材育成計画に基づく職員研修の方針等の策定	整理した意見踏まえ、職員の世代ごとの人材育成計画に沿った職員研修のルールを策定	総務課			
	策定したルールを全職員に周知し、実践を図る。 次年度の具体的な研修スケジュールを公表する	総務課			
3 全職員の外部研修受講	<ul style="list-style-type: none"> <li>全職員が業務に係る研修を中央研修所で受講する。 (受講すべき職員の優先順位)</li> <li>①入庁後、中央研修を受講したことがない</li> <li>②合併後、中央研修を受講していない職員</li> <li>③最後に受講してから3年を経過している職員</li> <li>④人事異動により、担当業務が変わった職員</li> </ul> ※今年度は新規採用職員の受講実施 (計画的な受講を進める。)	議会事務局			
		総務課			
		企画政策課			
		税務課			
		町民生活課			
		健康福祉課			
		産業課			
		建設課			
		上下水道課			
		出納室			
		教育委員会事務局			
		公民館			
		給食センター			
保育園					
農業委員会事務局					

改革の柱： 効果的な行政運営に向けた職員の意識改革と能力開発

具体的な方策： ③人事評価制度の再検討・見直し

【職員力部会】

推進項目	取り組み内容	所管課	実施時期 平成23年度		
			実施期間	~7月末	8月~11月
1 現行制度の評価、 問題点の抽出	人事評価制度に対する意見集約 ・人事評価制度に対する評価 評価を開始して、変化があったか 評価について率直にどう感じているのか ・人事評価制度の問題点 評価の方法について 評価する側が感じる問題点 評価される側が感じる問題点 ・コーチングについて 現状の問題点は何か 具体的にどこを改善して欲しいか 勤務評定とコーチングをどう結びつける のが望ましいか ・モチベーションを上げるためには、どうい う視点が必要か。(人材育成の観点から)	議会事務局 総務課 企画政策課 税務課 町民生活課 健康福祉課 福祉事務所 産業課 建設課 上下水道課 出納室 教育委員 会事務局 公民館 給食センター 保育園 農業委員 会事務局			
	出された意見の整理 (整理の目線) ・共通する問題点は何か ・解決策として共通している点は何か ・重大な問題点はないか ・特筆すべき解決方策の意見提言がなされ ていないか	総務課			
	第三者による評価 現行の人事評価制度の内容と整理した意見 を評定委員会に提示し、評価を受ける。	総務課			

改革の柱： 住民と協働・連携のまちづくり

具体的な方策： ①出前講座の実施

【住民力部会】

推進項目	取り組み内容	所管課	実施時期 平成23年度		
			実施期間	～7月末	8月～11月
各課事業について 1 1の職員向け出前講座の実施	職員向け出前講座のルール、スケジュール策定 全課への周知	総務課 実施部会			
	職員向け出前講座を実施 ① 出前講座の内容の決定 ② スケジュールを決定 ③ 職員向けに業務の説明を実施  ※年度内に、各課が必ず1回は実施すること  ※集落、地域振興行議会など外部(町民)への出前講座実施に向けた仕組みづくり	議会事務局			
		総務課			
		企画政策課			
		税務課			
		町民生活課			
		健康福祉課			
		福祉事務所			
		産業課			
		建設課			
		上下水道課			
		出納室			
		教育委員			
		公民館			
		給食センター			
保育園					
農業委員					
会事務局					

改革の柱： 住民と協働・連携のまちづくり

具体的な方策： ②政策及び財政状況の情報公開

【住民力部会】

推進項目	取り組み内容	所管課	実施時期 平成23年度		
			実施期間	~7月末	8月~11月
1 ホームページの更新と更新ルールの策定と更新の実施	ホームページ更新のルール策定 職員向けの研修会の実施	企画政策課 実施部会			
		議会事務局			
	策定されたルールに基づくホームページの更新実施  ※年間を通じて、更新がされているかを 企画政策課と総務課行政改革室でチェック	総務課			
		企画政策課			
		税務課			
		町民生活課			
		健康福祉課			
		福祉事務所			
		産業課			
		建設課			
		上下水道課			
		出納室			
		教育委員会事務局			
		公民館			
		給食センター			
保育園					
農業委員会事務局					



具体的な方策： ②政策及び財政状況の情報公開

【住民力部会】

推進項目	取り組み内容	所管課	実施時期		
			平成23年度		
		実施期間	～7月末	8月～11月	12月～24年3月
情報発信(ホームページと広報、CA 2 TVなどのリンク)に関するルールの策定	情報発信に関するルール策定 職員向けの研修会の実施	企画政策課 実施部会			
	策定されたルールに基づく情報発信を実施  ※年間を通じて、更新がされているかを 企画政策課と総務課行政改革室でチェック	議会事務局			
		総務課			
		企画政策課			
		税務課			
		町民生活課			
		健康福祉課			
		福祉事務所			
		産業課			
		建設課			
		上下水道課			
		出納室			
		教育委員			
		公民館			
給食センター					
保育園					
農業委員					
会事務局					

具体的な方策： ②政策及び財政状況の情報公開

【住民力部会】

推進項目	取り組み内容	所管課	実施時期 平成23年度		
			実施期間	~7月末	8月~11月
3 「暮らしの手引き」 の作成	作成委員会の設置	総務課 実施部会			
	業務内容の抽出  ①新町の手引きを参考にして、住民の暮らしに直結する各手続を抽出する。  ②新年度の重点事業をピックアップし、分かりやすい説明書の作成。	議会事務局			
		総務課			
		企画政策課			
		税務課			
		町民生活課			
		健康福祉課			
		産業課			
		建設課			
		上下水道課			
		出納室			
		教育委員会事務局			
		公民館			
給食センター					
保育園					
農業委員会事務局					
各課から提出されたものをベースに平成24年度版の手引きを編さんする。	作成委員会				

改革の柱： 住民と協働・連携のまちづくり

具体的な方策： ③パブリックコメントの推進

【住民力部会】

推進項目	取り組み内容	所管課	実施時期 平成23年度			
			実施期間	~7月末	8月~11月	12月~24年3月
1	パブリックコメントを実施するルールの策定	パブリックコメント実施の基準を策定	総務課 実施部会			
2	職員に対する方針の周知	実施基準を全職員へ周知	総務課			
3	パブリックコメントの実施、検証	策定されたルールに基づきパブリックコメントを実施  ※年間を通じて、更新がされているかを施策案等の所管課でチェックする。	議会事務局			
			総務課			
			企画政策課			
			税務課			
			町民生活課			
			健康福祉課			
			産業課			
			建設課			
			上下水道課			
			出納室			
			教育委員会事務局			
			公民館			
			給食センター			
			保育園			
農業委員会事務局						